

参加企業募集！

(事前予約制 個別商談)

シアトル向け食品輸出商談会

愛媛県産業国際化推進協議会では、米国市場への食品等の販路開拓及び拡大に取り組んでおり、この度、ワシントン州シアトル等に店舗を有する現地老舗スーパー「宇和島屋」での「愛媛フェア」(令和9年3月開催予定)の商品選定等のため、「宇和島屋」バイヤー及び国内商社をお招きして、下記のとおり「輸出商談会」を開催いたします。

米国向けの輸出にご関心のある企業様、同フェアへの出品を希望される企業様は、ぜひご応募ください。 ※本フェアへの参加には申込みが必要です。

【商談会概要】

- 商談日時：令和8年10月14日(水)～16日(金) 各日10:00～17:00(予定)
- 場 所：愛媛県庁第二別館「E:N BASE」(松山市一番町四丁目4-2)
- 招へい者：【バイヤー】UWAJIMAYA Inc. 1名
【輸入商社】CENTRAL BOEKI CALIF.,LTD. 1名
【国内商社】KC セントラル貿易(株) (東京) 1名
【国内商社】(株)カワ・コーポレーション(神戸) 1名
- 商談時間：1社30分程度
- 募集品目：和洋日配、グロスアリー、お菓子・スイーツ、調味料、飲料、農水産加工品、冷凍食品など加工食品(常温、冷蔵、冷凍)等
- 参 加 料：無料(交通費、商品サンプル代、国内配送料等は参加企業のご負担となります。)
- 参加条件：県内に事業所を有する食品関連企業であること。
米国の輸入条件に適合する商品であり、かつ商談相手の指定条件(★)を満たしている企業であること。(★)詳細は裏面「注意事項」をご確認ください。
- 申込方法：①エントリー 期限：令和8年9月25日(金)
↓
下記URLの申込フォームに必要事項を入力してください。
<https://logoform.jp/f/G18su>
②商品情報シートの提出 期限：令和8年10月2日(金)
↓
商品情報シートの様式は、エントリーいただいた方に、メールでご連絡します。
- 申 込 後：③商品選定
提出いただいた商品情報シートに基づき、バイヤーが商談対象企業及び提案商品の選定を行います。選定結果及び商談日時は後日ご連絡します。
※商談決定後のキャンセルは原則としてお受けできません。
- そ の 他：「商品情報シート」には、定番商品として出荷されている商品や、過去の商談会で提案済みの商品等、出品を希望する全ての商品をご記載ください。
本商談会の申込によりフェアへのエントリーとなります。

お問い合わせ先

愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課(愛媛県産業国際化推進協議会事務局) 担当 佐岡
TEL 089-912-2465 メール: sangyoseisaku@pref.ehime.lg.jp

【招へい者の概要】

UWAJIMAYA Inc.	
概要	1928年に本県出身の故 森口富士松氏が創業。北米西海岸最大のアジア食材小売店のひとつで、「アメリカで最も成功した日系スーパー」と称される。日本食のみならず、中国・韓国等の他のアジア食材も扱い、高付加価値商品を販売する「スペシャリティ・ストア」として、ワシントン州に3店舗・オレゴン州に1店舗を有する。
URL	https://www.uwajimaya.com/
CENTRAL BOEKI CALIF.,LTD.	
概要	1987年創業。KC セントラル貿易の米国西海岸拠点。主に日系マーケットやレストラン向けの食品輸入及び卸売事業を行う。米国最大級の日系スーパーマーケットチェーン「Mitsuwa Marketplace」13 店舗や米国で最も古い日系スーパー「Katagiri」2店舗もグループ会社。
URL	https://boeki.co.jp/group/la
KC セントラル貿易株式会社	
概要	カメイグループの海外戦略中核企業(カメイ株式会社の100%子会社)で、2012年にセントラル貿易株式会社から食品輸出業務を継承した食品専門商社。より美味しく安全な食品を世界各国に届けることを目指しており、ニューヨーク、ロサンゼルスに計3か所の拠点を有する。
URL	https://boeki.co.jp/
株式会社カワ・コーポレーション	
概要	大手食料品輸出商社に26年間従事していた河田安生氏（代表取締役社長）が2001年に設立した貿易会社。主に米国西海岸・ハワイの大手日系スーパーマーケット及び現地食品卸店向けに販路を持ち、主に農産物、海産物、加工食品、日用雑貨品等を取り扱う。
URL	http://www.kawacorp.com/

◆特定の商流をお持ちでない場合は、今回の商談会に同席される国内商社の商流を利用できます。

【注意事項】

- 国内取引による輸出が可能になりますが、米国食品安全強化法（FSMA）の施行に伴い、原材料及び製造工程に関する全ての情報をご開示いただける企業に限ります。
- 米国食品安全強化法（FSMA）の施行に伴い、米国の輸入業者において、①～④の書類等の保管が必要となっております。①製造工程表、②危害要因分析シート、③CCP管理表、④HACCP（県版 HACCP 可）又は ISO22000、FSSC22000 等の計画書及び認定証。実際の取引を開始するにあたっては、これらの提出をお願いすることになります（認定済みの場合）。
- FDA 施設登録番号（11桁）の確認が必要となりますので、採用商品の製造所ごとに、製造所所在地に対応する FDA 施設登録番号のご提供をお願いします。
- FDA による査察が実施される可能性がございます。適切に対応できるよう、平素から HACCP 等の食品安全・衛生管理の運用に努めてください。
- 賞味期限が6か月以上（1年以上が好ましい）の商品のご提案をお願いします。（但し、航空便で出荷する場合は賞味期限 30 日以上の商品は商談可）
- 商談会には、可能な限り次のものをご準備ください。
 - ・商品情報シート
 - ・企業案内（動画、プレゼンスライド、パンフレット、カタログ、名刺等）
 - ・商品サンプル ・商品総合カタログ ・試食・試飲用サンプル ・名刺
- 商談前後に報道機関からの取材依頼が入る可能性があります。
- 本商談会後の取引等に関するトラブル、損害等については県及び協議会は責任を負いかねます。

【注意事項（続き）】

○米国への輸出が不可能な商品（下記例）のご提案はご遠慮ください。

畜肉類（畜肉エキス含む、動物性原料によるゼラチンは条件次第で可）
頭と内臓が除去されていない魚加工品（しらす干し程度の小魚は要確認）
海老（国内養殖のものであれば可）
まぐろ加工品（原料となるまぐろの漁獲をトレース出来るものは可）
生乳製品（米国輸入許可基準を満たした原料を使用した商品は可、粉乳を使用した商品・焼き菓子も可）
野菜、果物の一部（USDA により輸入規制を解除された果物や野菜は除く、加工品は可）
甘味料：ステビア
紅麴、クチナシなど着色料の一部を含む商品
アルコール飲料（米国 ABC への商品登録済み商品であれば可、米国向け出荷実績のある商品については商談可）
中国産の原材料を使用している梅加工品
生姜・大根・蕪の漬物（FDA の輸入許可を受けたメーカーのみ可）
ピーナッツ（時期により船積み不可）
ロシア産の水産品を原料として使用している商品
海外産の魚介類を原料として使用している商品（漁獲履歴等の確認が出来るものは可）

【宇和島屋愛媛フェアの概要（予定）】

- (1) 期間 2027年3月頃
- (2) 会場 米国北西海岸の現地老舗スーパー「宇和島屋」の店舗
・2016年3月に初開催以降、過去6回開催。

◇フェア募集内容

- ・フェア実施期間中の最初の週末3日間（金～日）、県内事業者による店頭販売を実施する予定です。
- ・現地の消費動向等を肌で感じる事が出来る絶好の機会です。今後の取引拡大のためにも、店頭販売に参加されることをおすすめします。
（渡航は必須ではありません、又、県及び協議会職員の渡航は未定です。）
- ・原則、全量買取方式（国内決済）となります。
- ・量販店における製品としての販売に加え、デリカ等への加工食材も視野に入れております。該当される企業様は、製品を使用したメニュー提案書も併せてご提出ください。

◇フェア参加事業者の費用負担

- ①出展商品の国内指定地までの国内輸送費
（取扱い商品の国内運賃はすべて元払いとなります。）
- ②デモ試食販売用サンプルは採用商品と共にコンテナで混載し運びます。
（サンプル商品の輸送費用のみメーカー様のご負担となります。）
- ③渡航される事業者は渡航費用等がかかります。
- ④現地で店頭販売員を利用される方は、概算費用 200～300USD／人日（予定）。

【過去のフェア会場の様子】

